

奈良県の高齢者の入院需要推計と 介護保険施設、訪問サービス 従事看護師の需要予測

奈良県立医科大学

県立医大医師派遣センター 高橋 美雪
健康政策医学講座 赤羽 学、今村 知明

1

背景

- 奈良県の高齢化率は2010年には全国平均を上回り、急速に高齢化が進んでおり、高齢者の入院需要も今後、増加すると考えられる。
- 地域の医療提供体制が不十分なまま、診療報酬改定、病床の機能分化等で医療ニーズの高い人が在宅や介護施設に増えてくる。
- 在宅や施設での看護サービスの需要も増大する可能性が大きい。

2

目的

- 奈良県の人口推計と推計入院患者数、介護保険施設の現状から、高齢者人口の増加に伴う、今後の施設および訪問サービスに従事する看護師需要を推計する。

3

方法

- 奈良県における2011年の病院推計入院患者数と地域別将来推計人口(2013年3月推計)から県内二次保健医療圏別に、将来の入院患者数を推計し、高齢者の入院需要を推計した。
- ↓
- 入院需要増加分に対して、介護保険施設および在宅で訪問看護サービスを利用した場合の施設数と必要看護師数を試算した。

4

1). 奈良県の将来の入院患者数の推計

「地域別将来推計人口」から、人口に対する入院患者数を将来推計年代別×二次保健医療圏別の2011年の奈良県人口と患者調査の病院推計入院患者数を使用し、人口に対する推計入院患者割合(入院患者数/人口)を求め、将来推計人口を掛け合わせ推計

2011年を0とした場合の入院患者の増減数を推計

2). 入院患者の所在の推計

2011年の患者調査[推計退院患者数の入院前の場所、退院後の行き先、年齢階級]全国集計の割合を求め、奈良県について推計

1)で増数になった患者(高齢者)について、2011年現在の状況をそのまま将来推計

5

3). 介護保険施設と看護師数の推計

1)で増数になった患者(高齢者)が二次保健医療圏別に介護老人保健施設(老健)に入所した場合の施設数と必要看護師数を推計

介護老人保健施設 定員 80床

増設分について現行の人員基準で看護師数を推計

入所者の数が3またはその端数を増すごとに1以上で総数の2/7程度

施設増設数 × 看護師配置数 (1施設10人)

4). 在宅訪問看護に必要な看護師数の推計

1)で増数になった患者(高齢者)が在宅で訪問サービスを利用した場合に必要な看護師数を推計

利用者(介護保険のみ)看護師比率 = 2,895人:333人

8.7人:1人

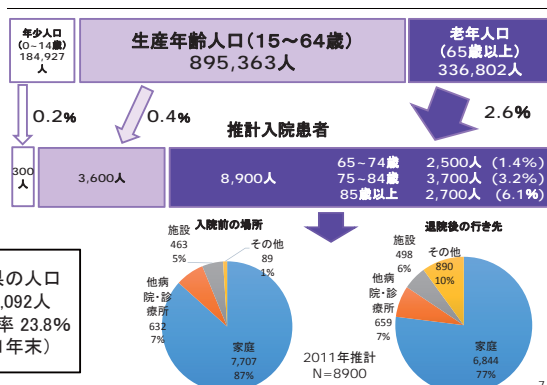
(2011年)



必要看護師数

6

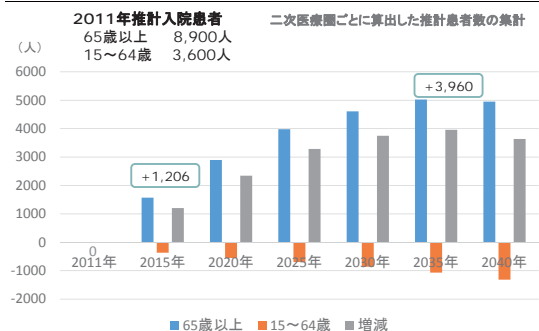
奈良県の病院入院患者の状況



7

結果

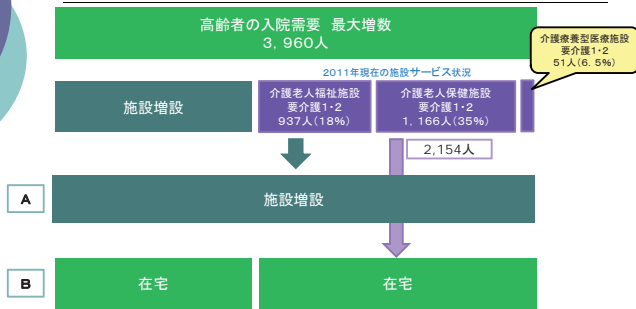
奈良県の将来入院患者数の増減



8

結果

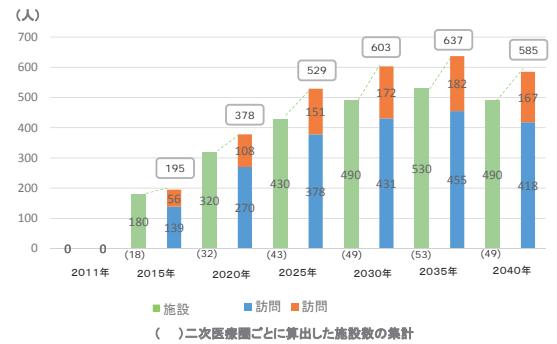
2030年の高齢者の入院需要増数患者の動向



9

結果

A)介護老人保健施設の需要数と必要看護師数 (累計) B)在宅訪問看護サービス利用の場合の必要看護師数



10

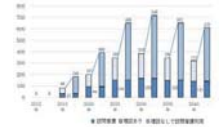
考察

- 奈良県において2011年と比較して、2035年までは3,960人の入院患者が増加すると推計された
- これらに対応するために、医療ニーズの高い高齢者が在宅や介護施設に増えるため、施設や在宅訪問看護サービスへの負担が増大し、看護師需要を押し上げると考えられる
- 奈良県は2035年までは需要が伸び続け、約530～630人の看護師増員が必要となる

11

考察

- また、昨年の研究で、奈良県の高齢者人口、要介護認定者数、在宅訪問看護サービスの需要を推計し、2030年までに最大720人の看護師が必要と試算された
- 今回の結果から、入院需要患者が在宅で医療を継続するには、さらに約600人の看護師が必要となり、総数1320人の看護師が必要となる



12

考察

- 今後、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中で、介護保険施設への社会的入所も多く、現状を維持することは難しい
- 入院期間をできるだけ短くし、早期に在宅で医療を継続するには在宅訪問看護サービスへの負担がより一層増大すると考える
- さらに、在宅訪問看護サービス内容の充実を図り、「看取り」まで行うには、訪問看護師の24時間・夜間対応が必要であり、一層の看護師の供給が必要である

13

考察

- 適切な地域で適切な医療を提供できる人材が確保できるよう、計画的な看護師の養成や研修の実施が必要である
- 本研究は奈良県をモデルとして試算したが、全国的にも同様の需要が発生すると考えられる
- 需給見通しの際には、介護だけでなく高齢者を取り巻く医療環境など細かな需要予測と対策も考慮する必要がある

本研究の課題

- 本研究は2011年現在の二次医療圏、年齢階級区分で報告されているデータで医療サービスや利用状況をそのまま将来に推移すると仮定して試算している
- 具体的な生活背景(世帯人員、交通機関等)による影響は大きいと考えるが今回は加味していない。今後、最新のデータを基に、定期的に推計の見直しと妥当性のチェックが必要である
- 医療機関の機能分化等の医療提供体制、看護師とその他職種との役割分担等、今後の制度改革の動向により大きく影響されることも予測される

15

結語

- 奈良県を対象に、今後の入院需要と介護保険施設および訪問サービスに従事する看護師需要を推計した
- 奈良県は2035年までは需要が伸び続け、約530～630人の看護師増員が必要となる。さらに高齢要介護者の増加に対応するためには総1320人の増員が必要である
- 需給見通しの際には、介護だけでなく高齢者を取り巻く医療環境など細かな需要予測と対策も考慮する必要がある

16